

弘前大学 特任教員公募要項

1. 採用内容

- (1) 職 名： 特任教員（特任助手）・キャリアアドバイザー
- (2) 募集人員： 1名
- (3) 契約期間： 令和9年4月1日～令和10年3月31日まで
※契約期間終了時に双方に更新の意思があれば更新可。「国立大学法人弘前大学パートタイム職員就業規則第9条第3項」を適用。

2. 職務内容

- (1) 学生の進路・就職に係る相談対応
- (2) 進路・就職に係るデータ集計・分析
- (3) 就職支援事業（ガイダンス等）に係る企画運営への参画
- (4) キャリア教育科目の授業補助
- (5) 上記業務に係る学内外の関係機関との連絡及び調整に関する業務
- (6) その他のキャリア形成・就職支援業務
- (7) その他、キャリアセンター長が必要と認める業務

3. 勤務条件

- (1) 勤務場所： 弘前大学教育推進機構キャリアセンター（弘前市文京町1番地）
- (2) 勤務時間： 月～金 1日6時間（勤務時間は後日決定）
- (3) 休 日： 土曜日及び日曜日、国民の祝日、年末年始
- (4) 加入保険： 厚生年金保険、文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険
- (5) 給 与： 時間給 1,375円～2,018円（本学の規定にもとづき経歴等を考慮の上決定）
※この他、通勤手当支給（限度額あり）。賞与、退職手当なし。

4. 応募資格

以下の資格・経験・能力等を有し、学生のキャリア形成支援・就職支援に係る豊富な業務知識と技能を持ち、かつ熱意を有する者

- (1) 4年制大学を卒業した者、もしくはそれと同等以上の能力を有する者
- (2) キャリアコンサルタントの資格、もしくは同等の資格を有していればなお望ましい。（応相談）
- (3) 就職相談や、キャリア形成・就職支援セミナーの企画・運営などの実務経験を有する者
- (4) 企業等の人事担当部署において、人材育成の実務経験を有する者
- (5) Word・Excel・PowerPoint・メール等のパソコン操作が支障なくできる者
- (6) 弘前市内またはその近郊に居住できる者

5. 選考方法

- (1) 一次選考： 書類選考
- (2) 二次選考： 面 接： 令和8年10月中旬～
一次選考通過者を対象とした面接。日時・場所等の詳細については、一次選考通過者のみへ連絡します。なお、面接の際の旅費等は、本人負担となります。

6. 応募方法

封筒に「キャリアアドバイザー応募書類在中」と朱書きし、簡易書留、レターパック、EMS、その他法令で認められる送付方法により、送付記録の残る方法で送付して下さい。

(1) 応募期限： 令和8年9月30日（水）17時 必着

(2) 提出書類： ①履歴書（様式任意，写真（3か月以内に撮影したもの）を貼り付けること）

②職務経歴書（様式任意，職務内容について具体的に記入してください）

③課題論文（様式任意，1,200字以内）

学生のキャリア形成支援，就職支援についてあなたの考えを述べ，キャリアアドバイザーとして，採用後にどのように取り組んでいくか述べてください。

(3) 提出先： 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地

弘前大学学務部学生課就職支援室

〔 *提出書類の個人情報については，選考以外の目的には使用しません。 〕

7. その他

(1) 面接のための交通費等の経費は応募者においてご負担ください。

(2) 提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。審査終了後、本学において個人情報に注意し、適切な方法で処分します。

(3) 弘前大学では、女性の方の積極的な応募を歓迎いたします。

(4) 弘前大学は男女共同参画を推進しています。業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を優先的に採用します。支援策については、男女共同参画推進室ホームページ (<https://www.equ.hirosaki-u.ac.jp>) をご覧ください。

【問い合わせ先】

〒036-8560

青森県弘前市文京町1番地

弘前大学学務部学生課就職支援室

TEL：0172-39-3134（直通）

E-mail：jm3134@hirosaki-u.ac.jp

【参考：求職者等に対するハラスメント防止の取り組みについて】

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/rules/harassment/>